

第 7 回

奥州市都市計画審議会議事録

平成 21 年 11 月 19 日招集

奥州市都市整備部都市計画課

## 第7回奥州市都市計画審議会議事録

### 1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成21年11月19日(木) 午前10時開会
- (2) 場所 奥州市役所 3階 講堂

### 2 協議事項

奥州市都市計画マスタープラン(素案)について

### 3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名

内訳	1号委員	7名
	2号委員	5名
	3号委員	3名

- (2) 出席委員数 12名

1号委員	千葉 龍二郎(都市計画審議会会長)
	岩 渕 壽 子
	及 川 正 和
	菊 池 桃 子
	鈴 木 まゆみ
	高 橋 安 子
2号委員	及 川 俊 行
	菅 原 哲
	中 西 秀 俊
3号委員	中 村 実
	工 藤 義 彦(代理出席 及 川 總 )
	岩 渕 京 子

- (3) 欠席委員数 3名

1号委員	小野寺 哲 郎
2号委員	千 葉 悟 郎(会長職務代理者)
	菅 原 明

## 4 議事

### 午前 10 時 開会

#### (1) 開会（及川（廣）都市計画課長補佐）

おはようございます。第 7 回奥州市都市計画審議会を開会いたします。

本日の会議の成立についてご報告申し上げます。本日は、審議会委員 15 名中、欠席通告委員 3 名、出席委員 12 名であります。従いまして、奥州市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により委員の半数以上が出席しており、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、3 号委員である工藤委員の代理といたしまして、及川交通課長にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは次第 2 の挨拶に入ります。副市長よりご挨拶申し上げます。

#### (2) 挨拶（岩井副市長）

おはようございます。市長が公務の都合により出席できませんので、代わりに私から一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方にはご多用の中本日の審議会にご出席いただき大変ありがとうございます。都市計画関連については、まちづくりの重要な案件であり、皆様方にご審議いただき、また、日頃からご助言をいただいております。改めて厚くお礼申し上げます。

さて、今日は、かねてから検討を進めている奥州市都市計画マスタープランについて、ご意見を賜りたいと思っております。今年の 8 月末の都市計画審議会でご説明いたしました。その後、様々な議論を経てまとまりつつあります。この段階で、皆様方にご説明を申し上げ、いろいろご意見いただきたいと思っております。奥州市は合併して来年の 2 月で満 4 年になります。奥州市になり、総合計画を策定してまちづくりを推進しているところでございます。その他関連する様々な計画があります。その中で、都市計画マスタープランは、20 年先まで見据えた奥州市のまちづくりの姿を定めるものであり、いわば総合計画に盛り込まれている考え方を基に、土地利用や都市施設の整備の方針についてのプランを盛り込むという大事なものです。これまで約 1 年間かけて、市民ワークショップなど様々な場面で地域の皆様と議論してきました。今日、皆様方にご説明申し上げた後に、また地域の皆様にもご説明し、この後 12 月に入りますと市民の皆様からパブリックコメントを頂く機会を設けまして、来年の 2 月下旬には、この都市計画審議会でご説明した都市計画マスタープランを正式決定していただきたいと考えております。

この後、詳細にご説明申し上げますので、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

#### (3) 議事録署名人の指名について

##### （及川（廣）都市計画課長補佐）

次に次第 3 の議事録署名人の指名ですが、会長よりご指名願います。

(千葉会長)

それではご指名申し上げます。2号委員の中西委員と3号委員の中村委員のおふた方をお願いします。よろしくお願いいたします。

(及川(廣)都市計画課長補佐)

それではよろしくお願いいたします。なお、副市長は用務のためここで退席となりますのでよろしくお願いいたします。

〔岩井副市長退席〕

#### (4) 議題

(及川(廣)都市計画課長補佐)

次第4の協議でございます。本日の議題は、審議し裁決をするというものではありません。市のまちづくりの主要な施策についてご説明申し上げ、委員の皆様方からご意見を賜り今後の計画策定につなげていきたいというものであります。忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは、ここからは議長である千葉会長の進行でお願いいたします。

(千葉会長)

それでは私の方で進行させていただきます。本日の会議で皆様から多くのご意見をいただき、スムーズに進行できますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会は、奥州市情報公開条例第37条の規定に基づき公開するものとします。

〔協議〕

##### ①議題(千葉会長)

それでは「奥州市都市計画マスタープラン(素案)について」を議題といたします。事務局からご説明願います。

##### ②説明(事務局)

(渡辺都市整備部都市計画課長)

皆さんおはようございます。都市計画課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。皆さんにお渡ししております資料に基づき説明したいと思います。

奥州市都市計画マスタープラン(素案)のあらましについて、先程副市長がお話ししたように左下の各種会議の開催経緯として、8月21日に第6回都市計画審議会を開催しまして、8月24日から29日に地域別懇談会を開催しています。その後10月5日に第4回ワーキンググループ員会議、10月30日に第5回幹事会、11月6日に第4回委員会、そして、本日第7回都市計画審議

会となっております。前にもお話したように、まちづくりの課題をここで整理しています。社会的共通課題ということで4項目、「人口減少に対応したまちづくりのあり方」、「高齢化に対応したまちづくりのあり方」、「地球温暖化等環境問題に対応したまちづくりのあり方」、「集約型都市構造の実現に向けたまちづくりのあり方」。奥州市独自の課題といたしまして、「奥州市らしさを感じられるまちづくりのあり方」、「産業振興を下支えするまちづくりのあり方」、「充実した都市活動の基礎となる都市基盤整備のあり方」、「災害に強いまちづくりのあり方」という形で整理しております。

続きまして将来都市像ですが、これは変わりありません。その下のまちづくりの基本目標として、ここもグループ化し3つの柱として整理しました。1つ目は、「環境に優しいまちづくり」として、農山村と都市との連携によるまちづくり、コンパクトで効率的な市街地づくり、車に依存しすぎないまちづくり、という形にしております。2つ目は、「住みたくなるまちづくり」として、新たな活力の源となる知識集約型産業の受け皿づくり、都市基盤や都市機能の整備・充実、人にやさしいまちづくり、災害に強いまちづくり、としております。3つ目は、「訪れたいくなるまちづくり」として、水と緑が豊かな、潤いを感じられるまちづくり、世界に誇れる歴史・文化が息づくまちづくり。この3つの柱に対して、市民と事業者と行政が協働してまちづくりを進めていくということにしております。下は、都市の骨格構造を示しています。右側につきましては、部門別の基本方針ということで整理しております。以前と順番が変わっています。「土地利用の方針」、「賑わいづくりの方針」、「ユニバーサルデザインのまちづくりの方針」、「道路・交通システムの方針」、「自然環境の保全及び活用の方針」、「景観形成の方針」、「公園・緑地の整備方針」、「住宅・宅地の供給方針」、「生活基盤施設の整備方針」、「都市防災性の向上の方針」ということで、それぞれの方針の中に施策項目として整理しております。

地域別構想は市を8地域に分けて、まちづくりの方針を示しております。まちづくりの目標ですが、水沢北部が「歴史・文化が息づく世界に誇れるまちづくり」、水沢南部が「北上川エリアの豊かな歴史・文化・自然のあるまち」、江刺西部が「地域が仲良く、水と緑とうるおいのある田園都市」、江刺南東部が「活力のある安心して住めるふる里」、江刺北東部が「人と自然 光り輝くゆとりの里」、前沢が「活力に満ちた桜梅の郷」、胆沢が「水と緑と散居の郷いさわ」、衣川が「健康いきいき人間豊かな郷」となっています。これは市民ワークショップの参加者が決めたものです。

都市計画審議会や地域懇談会等が出たご意見等を整理した内容について、ご説明いたします。

8月21日の都市計画審議会では、都市の骨格ゾーンについてお話が出ました。21ページになりますが、指摘事項としまして、都市田園ゾーンとふるさと田園ゾーンは似た地域であり、また、ふるさと田園ゾーンと自然環境保全ゾーンについても住んでいる雰囲気も環境も似ている。よって都市型のゾーンと自然が豊富な地域に分けたほうが理解しやすい、というような指摘を受けまして、整理したのが21ページから22ページになります。ゾーンは、北上山地と胆沢平野部、衣川の平野部をふるさと田園ゾーンとし、焼石連邦、奥羽山系を自然環境保全ゾーンとして整理しました。

続きまして、8月24日から29日にまちづくり懇談会を開催いたしました。えさし藤原の郷、館山の史跡公園を一体化して発展させるべきであるというご意見がありまして、34ページの土地利用方針図（江刺市街地）の中に、江刺総合支所周辺とえさし藤原の郷、館山の史跡公園等の歴史・文化資源を活用した一体的なまちづくりを進めることとして位置づけています。

前後しますが、12ページのまちづくりの基本目標について、基本目標がたくさんあるとつながりが分かりづらいということで3本柱として整理しています。まちづくりの基本目標として重要な事柄をグループ化しました。

次に37ページの賑わいづくりの方針といたしまして、観光拠点とネットワークの形成の中で、奥州市は通過型観光であるので滞在型観光になるような施策を立てるべきという意見があり、滞在型観光の視点を追加しています。同じく賑わいづくりの方針について、地図には奥州市しか入っていないが、近隣市町との関係が分かるように表現すべきとの意見がありました。39ページの観光回遊ネットワークの形成方針図の中に、関係市町の観光地を入れ、それをつなぐ連携ネットワークを示しております。次のページですが、10月5日の第4回ワーキンググループ会議の中で、賑わいづくりの方針について、観光や賑わいづくりに関する記述が不足していると感じる。奥州市に住みたくなる人や観光や産業を誘発し、賑わいを率先していくような内容までなっていないというような指摘がありました。また、観光や賑わいは部門別の基本方針の最後にあるが、順番も吟味が必要ではないか。観光レクリエーション拠点にカッコ書きで歴史・文化的とか自然的とあるが、そのまま歴史・文化拠点、自然拠点としても良いと思う。レクリエーションというイメージがわきにくい。ネットワークも、どのようなつながりでどのようなテーマがあるのかが見えてくると強いネットワークになる。これは非常に難しい要望で、図面上では同じ表現がされているが実はいろいろな関係がある、というような指摘を受けまして、賑わいづくりの方針は土地利用の方針の後に位置づけて、観光の視点を前面に出す内容に強調しました。

続きまして、ユニバーサルデザインのまちづくりの方針として、43ページになります。公共公益施設、公共交通機関を分けているが公共公益施設として括ってもいいのではないかと。ユニバーサルデザインは大きな概念でとらえ、これからの都市計画は単なる物的空間ではなく社会関係も作っていくユニバーサルがあり得るととらえると、新しい計画になっていくのではないかとということで、これについては、公共交通機関は公共公益施設に組み込むこととしました。また、全てのまちづくりの方針に繋がるよう、賑わいづくりの方針の後に位置づけています。

続いて21ページの都市の骨格構造、アドバイザーの山田先生からアドバイスがあり、広域連携軸の都市活力形成軸と東西連携軸は、基本的な考え方を述べているが、それぞれの軸の意味、役割や性格について記述されておらず、整備の方向が述べられているだけでこの軸を設定する意味が見えない。名称についても二つの次元の異なる概念で表現されており違和感を覚える。都市活力形成軸は都市間のネットワークに産業、活動推進などの役割を持ち、東西連携軸は安らぎやレクリエーション、第一次産業の推進、生活提案などのテーマとなるのではないかと提言をいただいています。これにつきましては、連携軸の名称を次のように変更しています。都市活力形成軸を都市広域連携軸、東西連携軸を都市と農村の連携軸、また、それぞれの軸の意味や役割、

性格を追記しております。

続きまして、土地利用の方針になります。29、30 ページをお開きください。土地利用の方針に、5つの都市拠点の基本的な考え方が述べられていますが、それぞれの内容はこれで良いと思うが、5つの拠点の性格の違いをもう少し明確に記述してから内容に入るべきである、ということで、それぞれの特徴、位置づけを追記しております。31 ページの市街地別土地利用の方針についても、各市街地の方針に入る前に、それぞれの位置づけの違いを追記しております。

今お話ししたように、全体構想に対するご意見を整理したものが今回皆さんにお渡しした内容でございます。

続きまして、地域別構想になります。ページ数でいいますと 68 ページからになります。7. 1の地域区分の設定ですが、水沢地区、南地区、常盤地区、佐倉河地区を水沢北部地域と位置づけております。水沢南部地域につきましては、真城地区、姉体地区、羽田地区、黒石地区になります。江刺西部地域については、岩谷堂地区、愛宕地区、稲瀬地区。江刺南東部地域については、田原地区、藤里地区、伊手地区。江刺北東部地域については、米里地区、玉里地区、梁川地区、広瀬地区。前沢地域については前沢区全域、胆沢地域につきましては胆沢区全域、衣川区につきましても全域としており、市を8地域に区分して地域別構想を作成しております。7. 2の地域ごとのまちづくり方針についてご説明いたします。7. 2. 1の水沢北部地域ですが、概況は省略し、70 ページの地域の課題といたしましては、「①土地利用・市街地整備」、「②道路・交通」、「③自然環境、景観形成、公園、緑地」、「④暮らし」として整理しております。71 ページですが、まちづくりの目標と基本方針といたしまして、「歴史・文化が息づく世界に誇れるまちづくり」を目標に、「副県都の形成を牽引するまちづくり」、「歴史・文化と水と緑による回廊づくり」、「中心市街地の賑わいづくり」を基本方針に掲げております。(4)まちづくりの方針につきましては、「①土地利用・市街地整備の方針」、「②道路・交通システムの方針」、「③自然環境の保全及び活用、景観形成、公園、緑地整備の方針」、「④生活環境の整備の方針」という形にしております。74 ページに水沢北部地域のまちづくり方針図を示しております。7. 2. 2の水沢南部地域につきましても同じように整理しております。77 ページにまちづくりの目標と基本方針があり、「北上川エリアの豊かな歴史・文化・自然のあるまち」を目標としております。80 ページに水沢南部地域のまちづくり方針図を示しておりますので、ご確認ください。81 ページからの江刺西部地域ですが、こちらも同じように整理しております。まちづくりの目標を、「地域が仲良く、水と緑とうるおいのある田園都市」としてしております。86 ページに地域のまちづくり方針図を示しておりますので、ご確認ください。続きまして 87 ページですが、江刺南東部の地域別構想となっております。まちづくりの目標を、「活力ある安心して住めるふる里」としてしております。91 ページに地域のまちづくり方針図を示しておりますので、ご確認ください。続きまして 92 ページですが、江刺北東部の地域別構想となっております。まちづくりの目標を、「人と自然 光り輝くゆとりの里」としてしております。91 ページに地域のまちづくり方針図を示しておりますので、ご確認ください。続きまして 97 ページですが、前沢地域の地域別構想となっております。まちづくりの目標を、「活力に満ちた桜梅の郷」としてしております。102 ページに地域のまちづくり方針図を示して

おりますので、ご確認ください。続きまして103ページですが、胆沢地域の地域別構想となっております。まちづくりの目標を、「水と緑と散居の郷いさわ」としてしております。107ページに地域のまちづくり方針図を示しておりますのでご確認ください。続きまして108ページですが、衣川地域の地域別構想となっております。まちづくりの目標を、「健康いきいき人間豊かな郷」としてしております。112ページに地域のまちづくり方針図を示しておりますので、ご確認ください。

続きまして113ページ、ここでは今までご説明してきた方針の実現化方策を示しております。8. 1まちづくり方針に対する取り組みとして、全体構想や地域別構想で示したまちづくりの方針や、それに基づく取り組みは、将来都市像を実現するうえで不可欠なものであり、継続的に取り組んでいく必要があるということで、「(1)土地利用の方針」、「(2)賑わいづくり」、「(3)ユニバーサルデザインのまちづくり」、「(4)道路・交通システム」、「(5)自然環境の保全及び活用、景観形成、公園、緑地の整備」、「(6)住宅・宅地の供給、生活基盤施設の整備、都市防災性の向上」の実現化方策を示しております。続きまして117ページ、「8. 2協働によるまちづくりの推進に向けて」についてですが、今後、少子高齢化、人口減少が進むなか、また限られた財源のなかで効率的、効果的にまちづくりを進めるためには、市民、事業者、行政が協働して取り組むことが重要であるということで、「(1)まちづくりに関する情報発信と意識啓発」、「(2)まちづくりへの市民参加の促進」、「(3)まちづくりの組織やリーダーの育成」、「(4)まちづくり活動に対する支援」、「(5)都市計画提案制度の活用」を示しております。続きまして119ページ、「8. 3効率的、効果的にまちづくりを進めるために」についても、「(1)選択と集中による事業の推進」、「(2)周辺市町村や国、県等との連携」、「(3)関係各課との調整」、「(4)PDCAサイクルによる事業の進行管理」、「(5)都市計画マスタープランの見直し」を示しております。

今後のスケジュールについて、ご説明いたします。皆さんにお渡ししたA4の用紙に示しております。12月7日から13日にかけて、地区別説明会を6ヶ所で開催いたします。7日は江刺総合支所1階多目的ホール、8日は奥州市役所3階講堂、9日は胆沢創造文化センター小ホール、10日は衣川保健福祉センター1階多目的ホール、11日は前沢ふれあいセンター2階研修室、13日は全体ということで奥州市役所3階講堂となっております。その後、年が明けまして1月中旬に第6回のワーキンググループ員会議、1月下旬に第5回策定委員会及び第6回幹事会を開催します。そして2月の下旬に第8回奥州市都市計画審議会、そして3月に都市計画マスタープランの決定、周知、4月から個別事業計画の策定業務を開始するということとなります。その中には都市計画用途地域の見直し、市街地整備計画、道路整備計画、緑の基本計画、住生活基本計画、ユニバーサルデザインのまちづくり計画の策定など、これらの作業を開始するという事になっています。以上でございます。

### ③協議（千葉会長）

ただいま資料に基づいて説明がございました。皆さんお気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。



## ○中村実委員

何点か述べさせていただきます。概要版（あらまし）のほうなのですが、お願いというか意見なのですが、課題があり、目標、方針があって、方針は施策とつながっていて分かりやすい。できれば課題と目標と方針の部分の関係が分かるような形で、線で結んだほうが、課題に対する施策が分かりやすい。例えば、人口減少に対応したまちづくりでは基本目標がコンパクトで効率的なまちづくりとか人にやさしいまちづくりに線で結びつくのではないか。コンパクトで効率的な市街地づくりとなれば、基本方針でいえば土地利用の方針や住宅・宅地の供給方針、生活基盤施設の整備方針に線として結びつくと思う。それが分かれば施策のほうも分かりやすくなる。

もう一つは、教えていただきたいのですが、都市の骨格構造という項目があり、矢印で結んであるが、基本方針の基になる部分という理解でよろしいのでしょうか。例えば基本方針と都市の骨格構造は並列になるのか関係が分からないので教えてほしい。

次に、住みたくなるまちづくりの中で、知識集積型産業という言葉があるが、具体的にどのような産業のことをいうのか。本文の 14 ページの説明に、地域に根付いた足腰の強い産業という言葉もあり、それと知識集積型産業がどのような関係なのか教えていただきたい。

施策を読んでいくと、目標年次が 20 年の中で進めていくということですが、項目の言葉として例えば、「目指す」というような言葉、「図る」という言葉、「進める」という言葉があるが、「目指す」いうのは当然目標にするということで、更に下のほうに具体的な項目がぶら下がってくるという気がします。「図る」というのは、それを考えていくということで、20 年のうちに構想のようなものを建てていくということだと思う。「進める」ということは、これは具体的にやるという理解でいいのか。「進める」と書いてあることが多いが、本当に 20 年のうちでやっていけるのかという疑問、心配がある。また、整備を進めるという言葉と同じところに、整備を推進するとあるが、使い分けがないのであれば統一したほうがよい。目標年次が 20 年というのであれば、20 年のうちに本当にやれるものを吟味したほうが良いと思う。

最後に実現化方策という項目があるのですが、施策の項目があって色々なことを進める、検討する、図っていくということなのだろうが、考え方として実現化方策として書かれていることが 20 年間の中で取り組むべきこととして理解するべきなのか。そこのところがよく分からないので教えていただければと思います。

## ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

課題と基本目標について、線で結んだほうが良いということでしたが、乱雑になってしまう可能性もあるので、もう一度再考してみたいと思います。

都市の骨格構造については、住みたくなるまちづくりの中に知識集積型の研究施設をどのように位置づけるのかということでしょうか。

## ○中村実委員

骨格構造という項目が、基本方針を立てる際のベースとなるものと理解していいのか。あらま

しを見ると左から右に流れるなかで、骨格構造の部分はどのような位置づけかを質問した。

単純にゾーンとか連携軸を考えて、その上でまちづくりを進めていくという理解でいいのなら、それはそれでいいと思う。

#### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

都市と農村の連携軸という考え方で、まちづくりを進めるためにはどうしても都市だけではできないので、都市と農村との連携という考えで進めています。水と緑の連携軸という形で水辺空間や緑空間の考え方、都市広域連携軸という考え方で都市計画区域の水沢、江刺、前沢の連携の考え方、それらに基づいた形で骨格構造を考えています。

#### ○中村実委員

いろいろな基本目標があって、その目標を満足させるために都市の骨格構造というものを考えて、その上で基本方針を立てていくということか。

#### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

その通りです。もう一つ、文面の中の「目指す」、「図る」、「進める」といった言葉がどのように使い分けられているのかということですが、20年間の中でどのような形で実現していくのか、これについてはもう少し文言の整理をしていきたい。

実現化方策については、都市計画マスタープランの上位計画である総合計画の位置づけを踏まえ、実現化を進めるという考え方です。

方針に基づき、道路でいえばどこの路線、公園ならどの公園をどのように整備していくか、都市整備部だけで実現するのは難しい問題で、20年間で奥州市をどのような形にしていくかの位置づけ、将来構想、そのための計画は国や県、関係課と協議しながら進めていかなければ実現できない。

#### ○中村実委員

こういったまちづくりを進めますということが、都市計画マスタープランに書かれるのだと思う。それを実現化の方向に持っていくとなると、いつまでにといいは大変だと思う。こういう形で進めていくということを明確に示せば、いつまでにこれをやるというのは考えなくても良いと思う。奥州市をこうしていきたいという方針が立てられていれば良いと思う。具体的にこれをやると言い出すと切りがなく、まちづくりというよりも、やってもらいたいことの羅列になってしまう。核になる部分だけに絞って良いと思う。

もう一つ、66ページの「自然災害の防止」ですが、基本的には防止はできない。防止ではなく軽減とか、あまり自然災害の「防止」という言葉は使わないと思う。以上です。

●事務局（担当）

自然災害の防止につきましては、例えば堤防等を整備すれば水害の常襲地域は解消できると思いますし、急傾斜地崩壊危険区域やがけ崩れなどの危険箇所では地すべり等もございますので対策を進めていこうと、そういったことで少し強く生活安全という中で、「防止」という言葉を使わせていただきました。だからといって全てを防止できるということではなく、そういうことを防ぎたいということです。

○中村実委員

思いは分かるが、例えば、堤防をやるとしても百年に一度の洪水に対応しますと、百年に一度のものには防止になるかもしれない。しかし、10年に一度、20年に一度の堤防を先ず造り、洪水に関してはとりあえず防ぐ、暫定的にでもやっていく。それは軽減ですよ。まず軽減を図る、安全を図っていくということが大事だと思う。

○鈴木まゆみ委員

10ページに災害に強いまちづくりのあり方ということであらうたっているのではないですか。発生そのものを防ぐことはできないけれどということ。

●事務局（担当）

そうですね。災害に強いまちづくりのあり方、最小限に抑えるまちづくりのあり方を検討しますと書いています。タイトル出しの話でございますので、軽減、対策といった言葉に改めていきたいと思います。

○鈴木まゆみ委員

昨年度、地震災害が起きてから、地震で家が倒れなかったので耐震診断はしないというお宅も増えている。最小限に抑えるまちづくりのあり方というのはどのようなものなのか。どのように考えているのか。

それから今日の進め方ですが、私たちは8月に冊子を見せられて、その後、ワーキンググループ会議等があつて、新しい計画書を届けてもらったが、その間の流れが具体的に分からない。事務局は分かっているから変更点だけを説明して、私たちはページだけを追っている状態である。順を追って冊子を見ながら、今日の会議を進めてもらえれば具体的な話もできたのかなと思う。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

前回、全体構想の説明をして、今回その中から変わったところを説明しましたが、一方的に進めてしまいました。短時間での会議ですので、事前に資料をお渡ししたのですが、進め方について今後は気をつけたいと思います。

皆さんも目を通してもらっているという一方的な考え方で説明いたしました。申し訳ありません

ん。皆さんのご意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎千葉会長

私から言うのも何ですが、この会議の前に地域協議会に対して説明会をやって、またここでもやるというのはどうなのだろうか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

昨日、江刺地域協議会があり、内容について概要版で説明いたしました。

◎千葉会長

説明とかではなく、順番としてどうなのか。この審議会はどういう位置づけなのか聴きたい。ここで出た意見に対応したもので説明するのなら理解できるが、既に説明してきてからここで説明するのはどうなのだろうか。それぞれの会議がどういう役割を果たしているのかつかめない。戸惑いが皆さんにもあると思うので、整理してほしい。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

地域協議会への説明につきましては、第4回策定委員会で12月7日からの地区別説明会に入る前に、地域の代表者には事前に説明をしておいた方が良いのではということで説明会という形をとりました。

本来であれば、策定委員会を経て審議会で意見を聴き、その後に地域協議会というのが一般的な流れであり、その方が良いと反省しておりますが、時間的な余裕がなかったためこのような形となったものです。

○菅原哲委員

この計画は、20年間の計画であるが、例えば検討しますということが書かれているが、20年間検討で良いのか。検討というのは、取り組まないということである。後ろ向きな表現が多いので、全体的に見直した方が良いと思う。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

文言につきましては、これから整理していきたいと思っております。

○及川正和委員

8月の第6回都市計画審議会で、我々審議会委員の意見がきちんと煮詰まらない段階で、地域に説明するのはおかしいのではないかと聞いた。しかしながら皆さんはそれで良いと進めた。その中において、検討とか進めるとか進めないという問題は、地域との懇談会で理解し、地域では了解を得てきたということを私は懸念しているのです。

極端に言うと先程もお話が出ましたが、財源的裏づけはどこにあるのかということも実はこの審議会である程度お示しをされた中で、そういうことならこの分野は進められる、こういった部分は頭出しとして検討ということでも良いのではないかという意味での重要度の選別はできたのではないかと感じる。

ただ、結果は出てしまっているのですが、実際に審議するというのではなく追認するという形にしかならないのではないかと。そういう意味で、文言にとられることも必要かもしれないが、決して大局的なものではないのではないかと。特に、議員さん方にとっては、都市計画マスタープランの問題以前に行政そのもののいろいろな説明会、都市計画の部分等もありましたので、その中にこれが網羅される部分も出てくる。そういうことであれば、当然審議されてきたのではないかと私は思うのですが、いかがなものでしょうか。

### ○中西秀俊委員

議員全体説明会では、「人口一つをとっても現実との乖離がある計画ではないか」、「少子高齢化に対しても考えが欠けているのではないか」、「農業に対してもっと積極的な計画を立てるべきではないか」など、そういった話は議員からありました。

117 ページの 8. 2 協働によるまちづくりの推進に向けてというところで、下段の図に市民、行政、事業者とが円囲みになっていますが、市民のところを見ますと実現のために必要な活動を積極的に行いますと、市民が主役となった書き方をされています。また、行政を見ますと計画づくりへの支援を行いますと、受身になっている。行政は受身という感覚で受け取っていいのか。例えば、市民や住民から話や行動がなければ行政は計画を作ったものの動きませんという理解で良いのか伺いたい。

20 年間の計画なわけですが、この中で 32 ページに都市拠点として水沢駅周辺を赤い点線で囲っています。都市拠点を充実していく中で、奥州市役所も建替えをする時期が来たときに、都市拠点だから必ずしもこの範囲に建てなければいけないという考え方なのか。時代の変遷で郊外に行政施設が建っている市町村が多く見られるのですが、どのように考えているのか。2 点目として伺いたい。

117 ページに戻り、まちづくりへの市民参加の促進やまちづくりの組織やリーダーの育成と明記されるわけですが、いろいろなアンケートを見ますとまちづくりに対する気持ちを持った方々が少なくなっている気がします。行政主導と多くの市民が思っている。推進に向けてですので、市民のまちづくりに対しての考えをどう高揚させていくのかを改めて伺いたい。

### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

協働によるまちづくりの推進に向けてについて、行政が受身の立場ではないかという意見が出ましたが、市民が積極的にまちづくりに参加することが少なくなっているのはそのとおりだと思います。現在、5 地域自治区で地域協議会を設置し、合併後のまちづくりを進めていますので、それらも含め行政もただ計画に対しての支援というのではなく、対等な立場でご意見

等をいただきながらやっていかなければならないと思っています。

これからどのようなまちづくりをしていけば良いのか、行政だけではどうにもならない問題が多々あります。少子高齢化が進み、人口減少が進む中でどう対応していくのか、市民と行政が一緒になって考えやっていかなければならないと思っています。

もう一つ、水沢区の拠点ということですが、市街地を誘導するエリアを水沢駅を中心として西環状線、水沢東バイパスなどに囲まれる区域としていますが、現在奥州市としてはコンパクトシティという考え方で、旧市街地が寂れているので、どうにかそれを活性化していきたいと考えている。現在、中心市街地活性化計画の策定作業を商業観光課が進めています。また、将来的に庁舎が老朽化し、どこに建てるのかということですが、都市計画マスタープランは随時見直しをかけていきますので、このまま進めていくということではありません。20年間の中で社会情勢を見ながら見直しをかけ、時代にあった形で推進していくということです。

#### ○中西秀俊委員

見直しをかけていく場合には、地域協議会やパブリックコメント、地区説明会等を継続していくという考えでよろしいですか。時代に即応していく中で、ローリングしていく形になるのですか。

#### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

そのような形で進めていきます。

#### ○及川正和委員

その場合、施策項目の部分で時代に対応していくのか、基本的考えを全てその時代に合わせて変えていくのか。

#### ●事務局（担当）

人口が減っていく現在の状況下では、今の市街地の中で、より効率的、効果的にまちづくりを進めていくべきであると考えます。国や県は既にそのような考えで進めておりますし、奥州市につきましても集約型都市構造を目指すという考え方の中でやっていますので、これは今後も変わることはないと思います。大きな社会情勢の変化がない限りは、この考えを180度変えて進めていくということはないと思います。基本的にはこれでやっていき、変えるときにはそういう手続きを取りながら時代にあったやり方をしていくということになります。

よって、先程の郊外に市役所を建てるという話につきましては、現段階ではこの都市計画マスタープランと矛盾してくるわけです。郊外にできれば、そこにまた街ができ、新たな行政コストがかかってくる。そういうことをま繰り返すことはやめましょうということで、集約型都市構造という考えを取っておりますので、これは余程のことがない限り変わることはないのかなと思っています。

基本方針としては、農業の活性化と現市街地の中で都市活動が行えるような考え方で進めておりますので、先程も言いましたが、社会情勢が大きく変わらない限り、変わるということはないのではないかと思います。

#### ○中西秀俊委員

政権が交代すれば変わりますよね。

#### ●事務局（担当）

政権が代われれば変わる事項もありますが、まちづくりは生活や経済等に大きく関係しますので、慎重にやっていかなければならないと考えております。

#### ○鈴木まゆみ委員

ユニバーサルデザインのまちづくりの方針とありますが、どうして今頃載せるのか。平成 15 年に建築士会の女性部でも市長にやらなければならないと提言している。ついこの間のことですが、1 階の女子トイレに手すりがなく、年配の方が 1 つしかない洋式トイレが空くのを待っていた。洋式トイレを増やしてほしいとまでは言わないが、せめて手すりをつけてほしいと市長に提言したが、やっとこの間 45 日経ってから、「検討しています」と、私に対して「洋式トイレを使ってください」という内容の手紙が届いた。私の問題ではなく年配の方が困っているのだとすぐに電話しました。庁舎の中ですら遅れている。情けない話である。今頃、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めますなど、こんな話をしているのでは恥ずかしい。

#### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

そのとおりだと思います。実際、公共施設関係が遅れている。率先して取り組まなければならないことであり、早急に進めていきたいと思っています。

#### ○中西秀俊委員

都市整備部、都市計画課だけでは進めることができない部分もある。連携が必要だということですが、今後、庁内の取り組み方、県との話し合いや協議を進める中でどのような対応をしていくのか。

#### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

119 ページに関係各課との連携とありますように、都市計画課だけでなく、都市整備部、農林部、政策等いろいろな関係部との調整が必要になってきます。都市計画課だけで対応できる問題は良いとしても、財政も伴います。東西連携軸となる市街地と水沢江刺駅をつなぐ道路やスマートインターチェンジなどは、国や県のご協力をもらいながら進めていかなければならない。奥州市単独ではできないこともあります。いろいろな団体の協力やアイデアをいただきながら、進

めていきたいと思っています。

#### ○中西秀俊委員

県の立場としてこういうものが上がってきた場合、どのように受け止めるのか。

#### ○中村実委員

あくまで都市計画というものは、住民の方々が街をどうしたいのかという話になるので、作る段階で県から注文をつける話ではない。市が中心となって住民の方々の意見を聴き、奥州市のまちづくりをこのようにしていきたいということであれば、それに対して県や国はできることは協力していくという立場です。

都市計画とっていますが、単純にやりたいことを挙げているというだけであれば、それは本当に都市計画なのかなという気はします。地域別構想を拝見すると、これは都市計画なのかなと思う部分があります。

県も国も当然お金の話もありますし、整備をするにしても県や国との考えが合致すれば良いわけですが、合致しなければ県の施策としては今やる必要はないと考えるということで、それでも市としてどうしても必要ならば、市が主体となってやらなければならないことだと思う。「進めます」、「推進します」としているということは、市が主体となってやるという意思表示だと思います。

#### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

今の都市計画にそぐわないという話ですが、3ページの計画の対象区域ということで、合併し4年目となり、都市計画ということで水沢、江刺、前沢、胆沢の一部が都市計画区域となっていて、まちづくりを具体的に行うための方針ということで、都市計画マスタープランを策定するものです。将来的には、胆沢区の一部と衣川区の一部を都市計画区域に編入するという考え方で進めています。

市民ワークショップを開催し、地域に行き話し合いをした際も、どうして都市計画なのだというお話を受けましたが、合併後のまちづくりを一体的に考えていかなければならないと説明してきました。

#### ◎千葉会長

多くのご意見を出していただきましたが、このようなプランづくりというのは本当に難しいものだとお互いに分かった状況だと思います。それが、20年後という長期計画ともなれば大変難しいと思います。

今まで行った説明会等で、会場にどのくらいの人が集まり、どのような意見が出されたのか、その辺はいかがですか。



### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

まちづくり懇談会は、8月24日から29日に昼夜計13回行い、244名の方々にお集まりいただきました。意見等につきましては、全体構想の説明ならやる必要はないのではないか、地域の懇談会であれば地域の説明がほしいというご意見がありました。また、地に足のついた計画を立ててほしいというご意見もありました。

水沢地域協議会につきましては、13日に概要を説明し、ご意見は後でいただくということで1時間程行いました。昨日の江刺地域協議会につきましては、30分程説明をし、20分程の意見交換を行いました。新たな施設を造るよりも既存の建物をリニューアルし活用するということが大事だという意見がありました。古い建物もバリアフリー化し、きれいに整備して利用してほしい、公園もリニューアルした方がよいという意見もございました。

議員の全体説明会では、少子高齢化になってまちづくりが大変という意見がありました。

### ○岩淵壽子委員

奥州市らしさを感じられるまちづくりというのは、どのようなものか。

### ●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

7ページに奥州市独自の課題として、「奥州市らしさを感じられるまちづくりのあり方」ということで、「市域に広がる田園や周辺の山々が作る良好な自然環境は、古くから多くの恵みをもたらし、様々な歴史や文化を育んできました。また、豊かな田園環境のなかに形成されている市街地は、自然の恵みと都市の便利さの両方を享受できるという都会にはない強みを持っています。」というように、自然環境、歴史、文化、これらを形成し整備していくことだと考えています。

合併して間もないため、奥州市としてのイメージが確定されていません。それぞれの地域のイメージはあるが、奥州市としてはこれからの課題であります。

### ○中西秀俊委員

奥州市らしさといえば、この一言に尽きる。「歴史息づく健康文化都市 産業の力みなぎる副都府」、これを目指して進めていくということだと思います。

### ◎千葉会長

時間も過ぎましたし、いかがでしょうか。

長時間、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。今日の審議会は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(5) 閉会（及川（廣）都市整備部都市計画課長補佐）

それでは、以上をもちまして奥州市都市計画審議会を閉会いたします。長時間に渡りありがとうございました。

**午前 11 時 50 分 閉会**

以上の審議会の大要が正確であることを証するため署名押印する。

平成 年 月 日

2号委員

①

3号委員

①